

第二回青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会後の経過について

(1) 排出事業者責任の追及

- 14.8.30 環境省主催「関係都県市担当部長会議」を開催し、排出事業者等の責任追及については、国、両県、排出事業者等が所在する都県市の連携のもと行う必要性を説明し、関係都県市へ協力を要請した。
- 14.9.27 両県主催「関係都県市担当者説明会」を開催し、両県が行う排出事業者等への責任追及事務において、関係都県市に依頼したい具体的な協力内容を説明し、協力を要請した。
- 14.10.28～11.14 排出事業者等の調査の徹底を図るため、各関係都県市の協力を得て、報告徴収等の趣旨及び内容等を説明する「排出事業者等説明会」を両県共催で開催した。
- 14.12.24 収集運搬業者からの報告等を基に排出事業者の第2次リストアップ作業を実施してきた結果、新たに約8,000業者の報告徴収対象排出事業者をリストアップした。

(2) 東側詳細調査の実施

平成14年10月から11月にかけて、現場内東側において地盤、地下水、廃棄物等にかかる調査を実施。結果が判明次第、技術部会に報告。

(3) 合同会議の実施

平成15年1月22日、二戸市において青森・岩手合同会議を開催。第三回合同検討委員会について協議